

平成27年第3回三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成27年3月30日（月） 午後3時00分～午後5時15分

○場 所 三浦市教育委員会教育委員室

○次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 署名委員の指名

曾 根 崇 子 委員、三 壁 伸 雄 委員

4 教育長報告

(1)平成27年第1回三浦市議会定例会について

5 報告事項

(1)平成27年2月の後援名義等使用について

(2)平成27年第1回三浦市議会定例会の状況について

(3)事故報告について

6 審議事項

(1)議案第5号 三浦市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について

(2)議案第6号 三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則等の一部を改正する規則について

(3)議案第7号 三浦市教育委員会公印規程等の一部を改正する規程について

(4)議案第8号 学校その他の教育機関の長に対する事務委任規程を廃止する規定について

(5)議案第9号 平成27年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針について

(6)議案第10号 三浦市社会教育指導員の委嘱について

(7)議案第11号 三浦市文化財保護委員の委嘱について

(8)議案第12号 三浦市スポーツ推進委員の委嘱について

(9)議案第13号 教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について

7 その他の事業について

(1)第33回三浦国際市民マラソンの実施結果について

(2)第18回三浦市学校給食展の実施結果について

(3)三浦市社会教育講座「親子農業体験教室」の開催について

(4)三浦市社会教育講座「サタデーボックス」子ども囲碁教室の開催について

(5)三浦市社会教育講座「サタデーボックス」子ども将棋教室の開催について

(6)三浦市社会教育講座「工芸講座」端午の節句飾りの開催について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（5名）

委員長	寺本光一
委員長職務代理	菊池惠
委員	曾根崇子
委員	松尾恒廣
教育長	三壁伸雄

○説明のために出席した職員

教育部長	及川圭介	教育総務課長	田中勉
学校教育課長	五十嵐徹	学校給食課長	松下彰夫
文化スポーツ課長	下田学	南下浦市民センター館長	小川史郎
初声市民センター館長	見上正行	青少年教育課長兼図書館長	安藤宜尚

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー 平松恭輔

○傍聴（0名）

○寺本委員長 それでは、ただいまより平成27年第3回三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関するみなさまのご意見を頂戴した上で、誤字脱字等の修正については委員長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いします。

(発言等なし)

○寺本委員長 なければお諮りします。

前回会議録について、別添「平成27年第2回三浦市教育委員会定例会会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については委員長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ご異議ないようですので、前回の会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に曾根委員と三壁委員を指名します。

それでは、次第4「教育長報告」をお願いします。

○三壁教育長 私から5点ほど報告します。

1点目です。3月の事業。1日の国際市民マラソン、開会式にご出席いただきありがとうございました。大きな事故の報告も無く多くの参加者でよかった。13日、中学校卒業式20日小学校卒業式。議会の配慮によりその次期を予備日にしていただいております。良い雰囲気の中で卒業式が行われたと思っています。お疲れ様でした。ありがとうございました。

3点目です。議会の関係です25日から3月19日まで。一般質問で、新たな教育委員会制度、就学援助費、学校の防犯体制。予算審議では、不登校、海洋教育、特別支援教育等多岐に渡り質問がなされました。川崎の事件を受けて、不登校の児童生徒の対応についての質問でしたが、三浦市においては、ない。一般質問については、部長から。

4点目です。26年度3月議会で剣崎小学校のことが出て、4月から統廃合について考えていくということでやってきました。27年度は、具体的な話に纏め上げていかなければいけないと思っています。議会も市民も大変関心時でありますので、教育委員会として方向付けをする必要があると思っています。総合教育会議も新年度からありますので。

5点目です。新しい制度の導入で、総合教育会議、大綱の作成を市長が策定することになる。教育ビジョンの策定を進めていかなければいけないことを含みおいていただき、今後の定例会を進めていただきたいと思います。

私からは、以上です。

○寺本委員長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

(発言等なし)

○寺本委員長 なければ、教育長報告を終了いたします。

○寺本委員長 それでは、次第5「報告事項」に入りたいと思います。

(1)平成27年2月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○田中教育総務課長 平成27年2月の後援名義等使用について、ご報告します。

平成27年2月分につきましては、学校教育課関係で2件、文化スポーツ課関係で8件、青少年教育課関係で1件、合計11件の申請があり、いずれも承認をしているものです。

それぞれの内容等で、ご質問があれば担当課よりご説明しますのでよろしくお願いします。
報告は、以上です。

○寺本委員長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

(発言等なし)

○寺本委員長 次に、(2)平成27年第1回三浦市議会定例会の状況について、報告をお願いします。

○及川教育部長 平成27年第1回三浦市議会定例会の状況について、ご報告します。

2月25日から3月19日までの日程で開催されました。追加議案を除き議案については、24件の案件があり報告が3件ありました。そのうち教育委員会の関連は5件であります。

それぞれ5件の概要につきましては資料をご覧くださいと思います。

この議会の中で、一般質問は2月26日、27日、3月2日の3日間で行われ、12名の議員から質問があり、そのうち5名から教育委員会関係の質問がありました。

それでは、教育委員会関連の質問についてご説明します。

1人目は、日本共産党の立本眞須美議員からの質問です。子育て支援について、就学援助制度の来年度の取り組みについてです。就学援助制度については、生活保護基準の引き下げによって、その生活保護基準に合わせて就学援助の基準を定めていることに伴い就学援助が受けられなくなる児童・生徒がいるのかということ、それから、教育教材費について予算が削減されているのかという質問です。

生活保護費が変更されることによって就学援助の対象から対象外になってしまう子どもについては、平成24年度実績の対象者610名を新基準で計算をすると、約25名、全体の約4%が対象から外れてしまうということ、また教育教材費については、平成25年度と比較して、約5%の削減をしている旨、答弁をしましたが、この質問というのはこのことがメインで

はなく、削減された状況を何とか改善できないかということの質問でありました。

その改善策として、生ごみの水切り等を積極的に市民に呼び掛ければ、それによって歳出が抑えられ予算が確保できる。その予算を教育教材費に回せるのではないかという提案をしたいということの前段の質問でした。

2人目は、みうら市政会の出口眞琴議員からの質問です。施政方針について、三浦市青少年会館の耐震についてと小中学校の防犯対策についての質問がありました。耐震診断の結果どうするのか。耐震工事をして使用していく又は耐震工事が出来ない場合は安全確保を考え代わりの場所を探す。防犯対策については、全国的には子どもが被害を受けているが三浦市ではそのような事件はないが学校・警察連携協議会を立ち上げていて警察と協力しながら積極的に対応している。通学路の安全対策はスクールガードの継続、通学路の安全点検を行っている旨答弁をしました。

3人目は、みうら市政会の草間道治議員からの質問です。教育行政について、2つの質問がありました。小中学校統廃合手引案についてと剣崎小学校の現状についてです。

小中学校統廃合手引案については、教育委員会に示して小学校の適正配置、適正規模を統合ありきではなく三浦市全体を考え継続して検討していく旨答弁しました。

剣崎小学校の現状については、1年生3名の少人数のメリットを生かし、デメリットを補う取り組みをしており継続していくことを答弁しました。

4人目は、みうら市政会の神田眞弓議員からの質問です。家庭教育支援の在り方ということでの質問がありました。

保健福祉部と連携し、ケース会議を開いて対応している。三浦市には子育て支援の団体があることを周知していく旨答弁をしました。

5人目は、みうら市政会の石原正宣議員からの質問です。教育行政という事で、9つの質問がありました。

教育ビジョンの策定はされているかの質問に対して、教育ビジョンは策定されていないが学校教育全体構想を策定している旨答弁したところ生涯学習の観点を取り入れたものも必要であるとのことであったので今後は生涯学習の点も取り入れていく旨答弁しました。

三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価については教育課題の点が不足しているのではないかと質問があり、教育委員会としては事業という点で行ってきたので今後は教育課題についても盛り込んでいくように検討していくと答弁しました。

学校運営協議会と学校評議員の違いについて質問があり、学校評議員は学校長の求めに応じて学校運営に意見を述べることになっている。学校運営協議会は、学校運営方針の承認、学校長や教育委員会に意見をことができることとなっており、より学校運営に関わる役割となっていると答弁しています。

三浦市では学校運営協議会を設置しないのはなぜかという質問に対しては、三浦市は地域との連携が十分出来ているので早急には設置する状況ではないと答弁しています。

新教育委員会制度の中の総合教育会議の開催、大綱の策定はいつ頃になるかという質問に対しては、総合教育会議は早期に、大綱については教育ビジョンの策定とも関連することから教育ビジョンの策定を取り組みながら進めていきたいと答弁しています。

総合教育会議の主体はどのようになるかという質問に対しては、主体は市長部局となり教育部は事務手続きの補助を行うと答弁しています。

新教育長の任命についての質問については、教育長は現在の教育委員の任期中に限り、従前の例によることとされていることから現行の制度の教育長として在職することとなる旨答弁しました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されることに伴い条例改正の議案が上程されているが、関係する規則等についても改正や新しく制定する必要があるかとの質問に対しては3月の定例教育委員会で審議をいただく予定であると答弁しました。

報告は、以上です。

○寺本委員長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

○菊池委員長職務代理 教育ビジョンについて、現在の社会教育委員会議の年間何回開催しているのか、その中で教育ビジョンの検討が考えられないか。

○下田文化スポーツ課長 年2回開催しているが、その中で検討までは難しいと思っています。

○菊池委員長職務代理 生涯学習の点をまとめていくのは難しいと思いますがよろしくお願ひします。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 次に、(3)事故報告について、報告をお願いします。

○五十嵐学校教育課長 事故報告について、ご報告します。

市内小学校教職員勤務記録カードの紛失についてです。

新聞報道もされた件でございます。まず、概要についてです。南下浦小学校において、校内に管理してある全職員19名分の勤務記録カードを保管したファイルが紛失しました。ファイルは一人につき1枚から2枚程度のカードが差し込まれている物です。

平成27年3月16日(月)、職員が業務のために校長室書庫からファイルを取り出そうとしたところ、通常保管してある場所でないことに気づき、学校長に報告しました。

全職員で探していることではありますが現在のところ発見されておりません。

最後に確認されているのは2月の初めに作業をした時です。校長室書庫は、日常施錠しており、必要に応じて管理職の許可を得て書類を取り出すことになっています。

勤務記録カードには教職員の氏名、住所、生年月日等の情報、採用から現在に至る勤務、給与の履歴が記載されております。

対応についてですが、警察に紛失届けをすでに提出しております。また、関係者に、情報管理の不備について謝罪を行い、学校の体制を見直し、情報管理の強化徹底を図っていきます。

市教育委員会の対応ですが、校長会議を開催し、状況について説明を行うとともに、各学校における文書を含めた情報管理の再確認と徹底を図るよう指示をしたところです。

今回、校長会議を開き指示しましたが年度が変わっても情報管理の徹底を図っていきます。

○寺本委員長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

○曾根委員 現段階で、被害等の報告はありますか。

○五十嵐学校教育課長 現在のところ報告はありません。万が一報告があれば報告します。

○寺本委員長 金庫の開け閉めは頻繁にされるものですか。

○五十嵐学校教育課長 学期末等時期による。

○松尾委員 指導要録を入れているところに紛れていないか。

○五十嵐学校教育課長 書庫の書類を全て出して確認をしました、また、他の書類に紛れていないか職員室等書類の保管されている場所を数度にわたって調べましたが発見できませんでした。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 それでは、次第6「審議事項」に入りたいと思いますが、その前にここで会議の非公開についてお諮りします。

議案第13号 教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動については、人事に関する案件になりますので、この議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書きにより非公開としたいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、議案第13号 教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動については、その他のあと非公開での審議といたします。

○寺本委員長 それでは、審議事項に入りたいと思います議案第5号 三浦市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について、議案第6号 三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則等の一部を改正する規則について、議案第7号 三浦市教育委員会公印規程等の一部を改正する規程について及び議案第8号 学校その他の教育機関の長に対する事務委任規程を廃止する規定についての4件は、教育行政の制度改革に伴い地方教育行政の組織及び運営に関する法

律が改正されることに伴う関係規則等の改正ということで関連がございますので、一括での審議をしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なしの声」の声あり)

○寺本委員長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、議案第5号から議案第8号までについては、一括での審議をいたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○田中教育総務課長 議案第5号 三浦市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について、議案第6号 三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則等の一部を改正する規則について、議案第7号 三浦市教育委員会公印規程等の一部を改正する規程について及び議案第8号 学校その他の教育機関の長に対する事務委任規程を廃止する規定についてご説明します。

まず、提案の理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正する法律が平成27年4月1日に施行されることにより、関係する規則、規程の改正をおこなうものであります。

また、今回の改正では、それぞれの規則、規程がここ何年も改正されていないことから、文言の訂正も併せて行っておりますが、改正内容の説明からはこの点については省かせていただきます。

はじめに、議案第5号 三浦市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について、説明いたします。新旧対照表をご覧ください。

教育委員会制度改革により、第1章 委員長及び職務代理者の選任方法を削除します。また、第5条以下、委員長の記載を教育長に変更いたします。施行日は、新制度に変わった時です。

次に、議案第6号 三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則等の一部を改正する規則についてです。4つの規則を改正するものです。

「三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則」ですが、第4条に教育長が委任された事務の管理、執行状況を教育委員会の会議へ報告をすることを義務づける内容を挿入しました。

施行日は、平成27年4月1日です。

次に、「三浦市教育委員会傍聴人規則」は、委員長の表記を教育長に改めること。第4条の傍聴人の禁止行為について、市議会傍聴規程を参照し、規則全般を整備しました。

施行は、新制度に変わった時となります。

次に、「教育委員会公告式規則」は、委員長の表記を教育長に改めることと、第2条第3項で公布の場所をこれまで、公衆の見易い場所としていたものを、実際に告示している南下浦及び初声出張所に改正しました。

施行は、教育長表記は新制度後、公布場所については平成27年4月1日です。

次に、「三浦市教育委員会事務局の組織等に関する規則」は、第2条の各課の事務分掌のうち、教育総務課に、大綱の策定及び総合教育会議に係る事務の補助執行を、文化スポーツ課、青少年教育課に補助執行に関する内容を挿入しました。

また、第8条の教育長職務代理者の規定を削除しました。これは、改正法上、教育長の職務代理は教育部長ではなく、まず、教育委員が務めることが適当と考えられることからの措置で

す。施行は、第2条の事務分掌は平成27年4月1日、それ以外は新制度後になります。

次に、議案第7号 三浦市教育委員会公印規定等の一部を改正する規定についてです。2つの規定を改正するものです。

まず、「三浦市教育委員会公印規定」は、第2条、第3条で、委員長印、委員長職務代理者印の規定を削除するものです。施行は、新制度後になります。

次に「三浦市教育委員会事務決裁規定」は、別表第1中、文化スポーツ課の市民ホール、三浦市総合体育館、青少年教育課の児童館の補助執行事務の部分を削除し、本来の「市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則」に改めて規定することとしました。

施行は、補助執行の部分のみ平成27年4月1日施行となります。

次に、議案第8号 学校その他の教育機関の長に対する事務委任規程を廃止する規定についてです。教育長に委任された事務の内、学校長、公民館長、図書館長に事務を再委任していることは、不相当であることから、本規定を廃止し、再委任していた事務については、今後、教育長訓令として制定することを現在準備しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

○菊池委員 教育長の職務代理についての規定は何でされているのか。

○田中教育総務課長 今回、三浦市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正で、第8条 教育長職務代理者の規定を削除することは、先ほど説明いたしました。新制度での教育長に事故あるときの、職務を代理するのは、まず、教育委員の中から決められた職務代理者が務めることになることからです。

教育長の職務代理については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項で規定している。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 なければお諮りします。

議案第5号 三浦市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について、議案第6号 三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則等の一部を改正する規則について、議案第7号 三浦市教育委員会公印規程等の一部を改正する規程について及び議案第8号 学校その他の教育機関の長に対する事務委任規程を廃止する規定について、原案のとおりとすることについてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○寺本委員長 次に、議案第9号 平成27年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針についてを議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○五十嵐学校教育課長 議案第9号 平成27年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針についてご説明します。

平成27年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針について、承認を求めるものです。はじめに平成27年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針の案です。

三浦市教育委員会は、次の事項に留意し、総合的な判断の下に小・中学校使用教科用図書の採択を行うということで、大きく3点です。

1点目ですが、教科用図書採択に当たっての留意事項についてです。(1)採択は、静謐な環境において採択権者が自らの責任と権限において、適正かつ公正に行う。(2)対象となる教科用図書について、十分な調査研究及び検討を行う。(3)児童・生徒及び地域の実態等の実状を十分考慮する。(4)必要な機関等を設置する。です。

2点目ですが、教科用図書の調査研究についてです。(1)三浦市教育委員会は、公正かつ適切な資料作成を行うため、逗子市教育委員会及び葉山町教育委員会と協力する。(2)調査研究は、学習指導要領の各教科の目標及び神奈川県教育委員会の示す観点等を踏まえるとともに、児童・生徒及び地域の実態等の実状を考慮して行う。です。

3点目ですが、情報公開についてです。公正確保のため、9月1日まで情報公開はしない。9月1日以降、公開の対象とする。です。

以上が採択方針です。

次に図書採択の流れについてご説明します。流れとしては、教育委員会で本日、採択の方針を決定していただきます。次に教育長を含め教育委員全員、校長会代表、教育研究会代表、保護者代表によって構成される三浦市教科用図書採択検討委員会に検討を依頼します。その次にこの検討委員会より二市一町合同調査研究委員会、三浦市、逗子市、葉山町の合同調査研究委員会に調査を依頼します。この調査検討委員会は、教育研究会と調査員の二つの組織からなり、それぞれ教科用図書の内容について、調査をします。この調査結果を二市一町合同調査研究委員会より三浦市教科用図書採択検討委員会に調査報告をして、検討委員会で検討した結果を三浦市教育委員会に検討報告を行うということになります。最終的に三浦市教育委員会で採択決定ということになります。なお、併せて教科用図書展示会も実施します。こちらについては、市民や保護者等にも教科用の図書の展示を行いその意見を集めて、その意見についても採択の材料とすることとしますので、ご承知おきください。

次に採択の主な日程についてです。全体としては、4つの日時、会場をお示しさせていただいています。5月下旬に三浦市教育委員会において、第1回三浦市教科用図書採択検討委員会の開催を予定しています。6月8日に三浦市教育委員会において、二市一町合同調査研究委員会の開催を予定しています。7月下旬に三浦市教育委員会において、第2回三浦市教科用図書採択検討委員会の開催を予定しています。7月下旬または8月上旬に三浦市教育委員会定例会又は臨時会において、中学校の種目毎の採択という日程を予定しています。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

○寺本委員長 基本的には、平成26年度と変わらないということですね。

○五十嵐学校教育課長 はい。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 なければお諮りします。

議案第9号 平成27年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針について、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○寺本委員長 次に、議案第10号 三浦市社会教育指導員の委嘱についてを議題とします。それでは、事務局より説明をお願いします。

○下田文化スポーツ課長 議案第10号 三浦市社会教育指導員の委嘱についてご説明します。三浦市社会教育指導員規則第1条に定める社会教育指導員の任期が平成27年3月31日をもって満了するため、次期指導員の委嘱について、候補者名簿を提出し、その承認を求めものです。

社会教育指導員の委嘱については、任期が満了する石渡久子氏、秋元美枝氏の両名を継続して社会教育指導員として委嘱したいと考えております。

石渡氏は、平成24年12月1日から南下浦市民センターでの勤務、秋元氏は平成19年4月1日から初声市民センターの勤務で社会教育指導員として社会教育事業実施に関わり、活躍しております。どちらの方も、社会教育指導員として適任と思われるので、委嘱したくご提案するものです。

任期につきましては、平成27年4月1日から平成28年3月31日までです。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○寺本委員長 なければお諮りします。

議案第10号 三浦市社会教育指導員の委嘱について、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○寺本委員長 次に、議案第11号 三浦市文化財保護委員の委嘱についてを議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○下田文化スポーツ課長 議案第11号 三浦市文化財保護委員の委嘱についてご説明します。

三浦市文化財保護条例第13条に定める文化財保護委員の任期が、平成27年3月31日をもって満了するため、次期委員の委嘱について、候補者名簿を提出し、その承認を求めるものです。今回、委員5名のうちが3名の方の任期が満了するため、再任を求めるものです。

始めに田辺悟氏です。専門分野は、民俗文化財であります。次に布施悦夫氏です。専門分野は、天然記念物であります。次に河野えり子氏です。専門分野は、天然記念物です。いずれの方も、文化財保護委員として適任と思われるので、委嘱したくご提案するものです。

任期につきましては、平成27年4月1日から平成29年3月31日までです。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどをお願いします。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○寺本委員長 なければお諮りします。

議案第11号 三浦市文化財保護委員の委嘱について、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○寺本委員長 次に、議案第12号 三浦市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○下田スポーツ課長 議案第12号 三浦市スポーツ推進委員の委嘱についてご説明します。

三浦市スポーツ推進委員に関する規則第1条に定めるスポーツ推進委員の任期が平成27年

3月31日をもって満了するため、次期委員の候補者名簿を提出し、その承認を求めるものです。

スポーツ推進委員の委員は、三浦市スポーツ推進委員に関する規則第3条において定数が30名以内となっており、平成19年度から25名の委員を委嘱しています。次期任期についても25人の委員で変更はありませんが、今回の任期満了で勇退される方が1名おり、その結果として、一覧表の最後の方以外の方を継続で委嘱し、最後の中澤謙介氏を新たに委員として委嘱をしたいと考えています。

なお、中澤謙介さんにおいては、現在小学校教諭で学生時代には剣道を現在は陸上の長距離を得意としスポーツ全般にわたり精通され、スポーツ推進委員の職務遂行に熱意と能力を持つ人材と判断しております。

いずれの方もスポーツ推進委員として適任と思われるので、委嘱したくご提案するものです。任期につきましては、平成27年4月1日から平成29年3月31日までです。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○寺本委員長 なければお諮りします。

議案第12号 三浦市スポーツ推進委員の委嘱について、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○寺本委員長 それでは、次第7「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)第33回三浦国際市民マラソンの実施結果について、説明をお願いします。

○下田スポーツ課長 第33回三浦国際市民マラソンの実施結果について、ご説明します。

大会は3月1日、日曜日、曇りから雨に変わる中での開催となりました。

大会へのエントリー数が14,213人で、うち参加者が11,234人です。ギャラリーが84,000人ということでした。教育部が担当した競技運営部会としては、266人を動員し、部会として大きな事故もなく無事終了しました。

その他の結果については、後ほど資料をご覧くださいと思います。

説明は、以上です。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 ギャラリーの人数の発表については、何処から出てきた数字であるか。

○下田文化スポーツ課長 主催者発表としていただいています。

○寺本委員長 昨年より多かったということですね。

○下田文化スポーツ課長 そのとおりです。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 引き続きまして、(2)第18回三浦市学校給食展の実施結果について、説明をお願いします。

○松下学校給食課長 第18回三浦市学校給食展の実施結果について、ご説明します。

平成27年3月21日土曜日、午前11時から午後2時まで、初声市民センター2階講堂を会場に開催しました。

当日は、お子さんからお年寄りまで、幅広い年代の方、約200名にご来場いただきました。

ナン、ドライカレー、わかめサラダ等のメニューをご用意し、111名の方に試食していただきました。前年度と比べ30人ほど多いです。

今年度も、市内の保育園・幼稚園にポスター掲示をお願いしたことから、入学予定の子を持つ保護者の皆さんが多く来場され、子どもの食べる学校給食を確認されていました。

ゲームコーナーでは、子どもたちに楽しんでもらいました。

三浦市の学校給食に関する情報を展示コーナーで見ていただき、良いPRができたと思っています。

また、給食展の展示コーナーで紹介をさせていただきましたが、「三崎まぐろラーメン」の給食アレンジについて報告させていただきます。地域のまちおこし活動を精力的に実践されている「三崎まぐろラーメンズ」のご協力をいただき、「三崎まぐろラーメン」のおいしさを学校給食で味わっていただくため、「ソフト麺中華風まぐろあんかけ」を地産地消の新メニューとして開発し、3月10日、11日に提供させていただきました。子ども達からは、おいしかったとの感想がありました。今後も、意見等を参考にしながら定番メニューとして取り組んでいきたいと考えています。

説明は、以上です。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 来場者と試食した人の差の89人についての対応はどうか。

○松下学校給食課長 前年度が80名程度ということで、後半に来場された方には、試食は終わりましたということで見学していただきお詫びをしました。

- 三壁教育長 来場者すべての人が試食を希望したわけではないのか。
- 松下学校給食課長 食べていかれない方もいました。
- 菊池委員 関心の高さを感じました。食べてみて大変満足しました。レシピがあれば、材料等が分かるのであると良かったと思いました。
- 松下学校給食課長 レシピについては、次年度以降ご案内したいと思います。
- 三壁教育長 初声の市民センターが、一番やりやすいということですか。
- 松下学校給食課長 車で来られる方の利便性を考えると初声市民センターがよろしいかと。
- 三壁教育長 三崎の会場は、考えられませんか。
- 松下学校給食課長 適当な施設が見当たらないので。
- 三壁教育長 施設面でのこと、調理等での課題は無いということですか。
- 松下学校給食課長 三崎調理場と南下浦調理場とで輪番で調理しています。三崎調理場で調理したときに道路が混雑した場合は懸念されます。
- 寺本委員長 三崎でも開催することが、出来るということですね。
- 松下学校給食課長 会場や駐車場の確保が必要となります。現状では初声小学校の協力もあり利便性があり、会場について定着してきていると感じています。
- 松尾委員 三崎のPRが出来たと思います。継続していただきたいと思います。
- 寺本委員長 以前お話した気仙沼の例もありますが、三崎も地域の特性を活かしてやっていただければと思います。
- 寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

- 寺本委員長 引き続きまして、(3)三浦市社会教育講座「親子農業体験教室」の開催について、(4)三浦市社会教育講座「サタデーボックス」子ども囲碁教室の開催について及び(5)三浦市社会

教育講座「サタデーボックス」子ども将棋教室の開催については、南下浦市民センターの事業になりますので一括して説明をお願いします。

○小川南下浦市民センター館長 三浦市社会教育講座「親子農業体験教室」の開催について、(4)三浦市社会教育講座「サタデーボックス」子ども囲碁教室の開催について及び三浦市社会教育講座「サタデーボックス」子ども将棋教室の開催について、ご説明します。

はじめに三浦市社会教育講座「親子農業体験教室」の開催についてです。情報社会の中で心身ともにゆとりを持って体験的な学習をして、親子、友達と土に触れ合いながら、収穫の喜び自然の不思議、新しい発見など世代を超えたコミュニケーションの場を提供することを目的に親子農業体験教室を平成27年4月11日土曜日に説明会を開催し、その後、和田の実習地において4月から10月までの間に計9回の作業を行います。講師は、みうら楽農くらぶ会員のみなさんです。実習場の場所は、初声町高田坊にある実習用の畑です。定員は、市内在住の小学生とその親10組です。受講料は、種苗、肥料代として3,000円です。申し込みは、3月25日から南下浦市民センターで受け付けをします。

次に三浦市社会教育講座「サタデーボックス」子ども囲碁教室の開催についてです。児童が囲碁の楽しみを体験するとともに、学校・学年を超えた交流を図りながら囲碁を学ぶことを目的に毎月第2及び第4土曜日の午後1時から南下浦市民センターで開催します。講師は、三浦海岸囲碁サークルの中正剛氏です。対象は、市内在住の小学生及び中学生10人です。受講料は、無料。申し込みは、南下浦市民センターで受け付けをします。

次に三浦市社会教育講座「サタデーボックス」子ども将棋教室の開催についてです。目的にあっては、囲碁教室と同様であります。毎月第2及び第4土曜日の午前9時から南下浦市民センターで開催します。講師は、三浦将棋教室の円城寺千晶氏です。対象は、市内在住の小学生及び中学生10人です。受講料は、無料。申し込みは、南下浦市民センターで受け付けをします。

説明は、以上です。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 受講料の領収書は、誰が発行してますか。

○小川南下浦市民センター館長 社会教育講座実行委員会です。

○菊池委員長職務代理 レベルについて。ランク付けはどうされていますか。

○小川南下浦市民センター館長 講師がその人に合った対応をしています。

○菊池委員長職務代理 ヒアリング時にレベルを確認するということですか。

○小川南下浦市民センター館長 はい。

○曾根委員 実習地へは、各々集合するということですか。

○小川南下浦市民センター館長 はい。

○曾根委員 ほとんどの方が車でいかれるのですか。

○小川南下浦市民センター館長 はい。大半の方が車です。

○寺本委員長 駐車場は用意できているということですか。

○小川南下浦市民センター館長 実習地から1キロほどのところに用意してございます。

○菊池委員長職務代理 車で行けないなど苦情は出ていませんか。

○小川南下浦市民センター館長 説明会で申し出ていただき協力をいただいています。

○寺本委員長 受講者中で、調整するということですか。

○小川南下浦市民センター館長 そのとおりでございますがバスを利用される方もいらっしゃいます。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 続きまして、(6)三浦市社会教育講座「工芸講座」端午の節句飾りの開催について、説明をお願いします。

○見上初声市民センター館長 三浦市社会教育講座「工芸講座」端午の節句飾りの開催について、ご説明します。

プリザーブドフラワーと和柄のリボンを使って端午の節句飾りを作り、色彩感覚を養いフラワーアレンジを学ぶことを目的に平成27年4月25日の土曜日、初声市民センターで開催します。講師は、日本切花協会認定講師の秋元みえ氏です。対象は、市内在住・在勤者の10人です。受講料は、材料費として2,000円です。申し込みは、4月1日から初声市民センターで受け付けをします。

説明は、以上です。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 受講料の領収書は、誰が発行してますか。

○見上初声市民センター館長 三浦市社会教育講座実行委員会名です。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 それでは、次第8「その他」に入りたいと思います。

はじめに、「教育環境について」話をしたいと思います。今まで、話をしてきたことについて事務局で経過をまとめていただき資料を作成していただきましたので、これを元に事務局から説明をお願いしたいと思います。皆さん何かございますか。

○田中教育総務課長 小学校の教育環境について、昨年の第3回定例教育委員会からご協議をいただいてきたところですが、これまでの協議内容について、会議録を基にまとめてみました。また、今後のスケジュールについて、素案を出させていただきました。中学校の適正化の手法を参考に作成しています。平成27・8年度で、小学校の在り方の検討を校長会の意見の聴取をふまえて行い、その後、適正配置協議会を設置し、平成28年度中に意見書を提出いただく。その意見書の内容により、統合を進める場合は平成29年度に実施計画を策定し、適正化の調整、準備を行う。また、小規模校の存続をさせる場合は、小規模校のメリットの最大化策、デメリットの緩和策を検討するための、協議会や研究会を設置する。以上、あくまで素案でありますので、今後の定例会の中で、委員の皆様のご意見をいただき調整していきたいと考えております。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○松尾委員 総合教育会議があるので、大きな柱でまとめた物を作成し素案を示した方が良いのかと思いました。校長先生の意見も、文章化してまとめられれば良いと思います。

生涯学習の観点が大事だと思っていますので三浦の子ども像を教育委員会の職員の方達から出していただいて案として考えなければいけない。教育委員会としての教育構想が必要であると思っています。

○三壁教育長 総合教育会議は事務局で整理しなければいけない。

教育ビジョンについて、社会教育委員会議では難しい。

時間をかけても教育委員会として決めていかなければいけない。

○松尾委員 現段階で総合教育会議はこのように決めましたとすればよいのではないか。その後の見直しは十分できるので。

○寺本委員長 大変な作業にはなるとは思いますが進めていければと思います。

○三壁教育長 年度当初は、難しい。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 ないようですので、その他を終了します。

○寺本委員長 続きまして、次第6審議事項の人事案件に入りますので、関係職員以外の退室を願います。

なお、教育委員会定例会については、関係職員以外が退室したままで終了いたします。

(関係職員以外退出)

○寺本委員長 それでは、議案第13号 教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動についてを議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○田中教育総務課長 議案第13号 教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について、ご説明します。

教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について、三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第5号の規定により、別紙のとおりとすることの承認を求めるものであります。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言等については非公開)

○寺本委員長 なければお諮りします。

議案第13号 教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○寺本委員長 これをもちまして、平成27年第3回三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

◇ 午後5時15分 閉会 ◇
